

やた はな組

2013/8/28 (水)、第6回「やた はな組」を開催しました。
その時の様子を簡単に報告させていただきます!!

矢田圏域ケアマネ勉強会「やた はな組」を矢田中ひまわり会館にて開催しました。当日は残暑がまだまだきびしいなか、みなさん熱心に参加いただきました。

今回は平成 24 年度の地域ケア会議で多かった、認知症があり複合的な課題を抱えたケースで、不就労で自宅に「ひきこもり」家族のいるケース。包括にはケアマネからの相談が多いが、相談時点で困難な状況になっているケースが多かった。



丸山保健師の講義

ながら解説。

テーマを「家族がひきこもりかなと思ったから？」とし、東住吉区保健福祉センター・丸山精神保健福祉相談員から、症例や関わり方について、ご自身の体験事例を紹介いただき

原因や症状の進行は人さまざまであるが、おかしいなと思われたら、まずは医療機関への受診が肝要。キッカケは学校や職場などで対人関係に支障が起きて、人と接することが出来なくなり、家にひきこもることが多い。未受診だったり、途中で受診を止めてしまい、大人になっているケース。両親が健在で、面倒をみれる間はいいが、高齢になると親の方もたいへんになる。生活者として多様な視点で接してもらい、利用者のみならず家族への支援にも気づき、早く専門機関に相談を行ってもらえれば、一緒に関わっていける。



参加されたケアマネにもその場で質問や感想、体験事例を語っていただき、丸山精神保健福祉相談員からアドバイスを受け、ケアマネ一人で抱え込まず相談できることがわかり安心した、協力して対応していきたいなどの意見を聞け、支援のための連携の大切さを再認識いただけたものと思います。

また、東住吉区支援運営担当：高橋係長から、生活保護の現状について説明いただき、東住吉警察署防犯係：草野さんから、還付金詐欺の注意喚起と防犯協力の情報提供を行いました。



「やた はな組」では、できるだけ参加された方々に、自分の考えを自分の言葉で話していただき、他の人の意見も聞き、何らかの答えは参加者が自ら導き出してもらいたいと考えています。そのうえで、地域における相談支援の担い手として、一人一人が力をつけていただいたなら、矢田の地域にとって、何より心強い存在になっていただけたと思います。

ご協力いただいた区保健福祉センター：丸山精神保健福祉相談員、区支援運営担当：高橋係長、東住吉警察署防犯係：草野さん、参加いただいたケアマネのみなさん ありがとうございます。次回「第7回 はな組」にも、みなさまの参加をお待ちしています。

「やた はな組」は、参加される皆さんの意見を反映させ、自由につくっていきたいと思っています。皆さんの要望や意見もお聞かせください!!

矢田地域包括支援センター
電話 06-6694-5552 E-mail houkatu@karan.or.jp